

○教員養成に係る組織

・教務委員会

構成：副学長、各学部教員 3 名、事務局長

・大学院委員会

構成：副学長、各研究科長、各研究科教員 1 名、事務局長

・教職課程委員会

構成：副学長、専任の教職科目担当教員 3 名、

各教職課程（国語、英語、理科、家庭、農業、栄養、社会及び公民、

商業、情報）につき、当該教職課程を有する学部又は研究科から課程

ごとに 1 名